

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都都市長	平成25年9月5日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽北塔ノ本町34番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 関西尾池工業株式会社 代表取締役社長 尾池 均

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	I S O 1 4 0 0 1 (2004年度版)
適用範囲	尾池工業株式会社（尾池グループ各社 関西尾池工業株式会社も含む）
導入年月日	2004年 3月 19日
認証番号	J Q A - E M 3 8 5 8
基本方針	<p>・当社は、環境理念、環境方針(a～g)を定めています。 特に理念としては以下の内容です。 環境理念； 環境当社は、地球環境保全が21世紀における人類の最も重要な課題の一つであることを認識し、環境活動に積極的に取り組みます。</p>
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>・数値目標ではありませんが、環境方針の中に以下の内容にて各部署にて具体的に目標設定を促しています。 参考：環境方針より抜粋 b) 当社の事業活動に不可欠なエネルギーの省資源化（CO₂排出削減）、事業活動、製品及びサービスにより生じる廃棄物の削減を図ると共に、環境への汚染の予防に努めます。</p>
目標を達成するための取組の内容	<p>・当社では、目標の具体的な内容は、公開しておりません。 ・毎期、各部署では、 不良品の削減（廃棄物削減）、機械、作業の効率化（省エネルギー）を目標設定しています。</p>
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>・当社では、目標の進捗内容は、公開しておりません。 ・各部署での目標進捗については、3ヶ月毎の進捗報告書を環境管理事務局経由、環境管理責任者（尾池工業㈱生産本部環境品質統括部長）に提出しています。</p>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>・当社では、目標の具体的な内容は、公開しておりません。 ・各部署での目標進捗評価については、3ヶ月毎の進捗報告書に評価を部署長・各事業体環境責任者、環境管理責任者（尾池工業㈱生産本部環境品質統括部長）が評価しています。</p>
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>・当社一環境方針にて法令遵守を求めています。また当社E M S - A 0 1 環境マニュアル（第14版）にて定期的に順守評価（4. 5. 2）しています。 関連文書E M S - B 0 2環境関連法管理規定</p>
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>・当社一環境方針にて評価、見直しを求めています。また当社E M S - A 0 1 環境マニュアル（第14版）にて定期的に評価（内部監査）見直し（マネジメントレビュー）を実施しています。</p>

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。